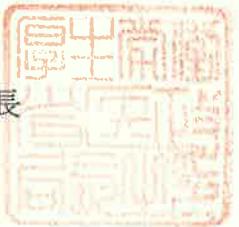




医政発0228第10号
平成26年2月28日

一般社団法人 全国訪問看護事業協会会長 殿

厚生労働省医政局長



都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱の改正について

平素より看護行政の推進にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会の受講を促進する観点から、平成26年度より専任教員養成講習会のeラーニング科目を一部活用可能とするため、別紙「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱」を定め、平成26年4月1日から適用することとしたので通知いたします。

なお、「都道府県保健婦助産婦看護婦実習指導者講習会の開催について」（平成6年10月31日付け健政発第783号）は平成25年度をもって廃止いたします。

貴団体におかれましては会員の皆様へ情報提供下さるようご協力をお願いいたします。

(別紙)

都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会施要綱

1 目的

保健師養成所、助産師養成所、看護師養成所若しくは准看護師養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来これらの施設の実習指導者となる予定の者、もしくは上記養成所において実習指導の任にある者に対して、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、また、看護師 2 年課程通信制の特性及び学生の特徴を理解し、教育的配慮を行うために必要な知識・技術を修得させることを目的とする。

2 実施主体

本講習会の実施主体は都道府県とする。

3 講習期間及びその設定

- (1) 講習の期間は計 8 週間（240 時間）とする。
- (2) (1) の期間の設定に当たっては、地域の実情に応じて 2 回から 4 回程度に分割した期間を設定するものとする。

4 実施場所

各都道府県の決定による。

5 受講資格

- (1) 保健師養成所、助産師養成所、看護師養成所又は准看護師養成所の実習施設で実習指導者の任にある者
- (2) 将来、(1) の実習施設の実習指導者となる予定にある者
- (3) (1) の養成所で実習指導の任にある者

6 受講者数

受講者は、原則として 1 か所 40 人以上とする。

7 講習科目

講習科目は別添 1 の講習科目、別添 2 の講習科目の科目の目標及び内容を参考とするものとする。

なお、講習会科目のうち、専任教員養成講習会の e ラーニング科目を活用する場合は、別添 3 を参考とすること。

8 教室の確保等講習会開催に当り留意すべき事項

- (1) 講習期間中、専用に利用できる教室が確保できること。
- (2) グループワークをするための部屋（演習室）を確保できることが望ましいこと。
- (3) 必要な図書を有する図書室を利用できること。
- (4) 教室等は採光、換気等が適当であり、学習環境について配慮が払われていること。

9 講習会担当者

本講習会の運営等を担当する都道府県職員は、原則として看護教員養成講習会、実習指導者講習会等の受講者で専任教員及び実習指導者の経験を有するものとする。

10 講師

- (1) 講習科目を教授できる講師を確保するものとする。
- (2) 教育に関する科目については、大学教授又はこれに準ずる者が教授するものとする。
- (3) 看護に関する科目、実習指導に関する科目、看護師2年課程通信制に関する科目については、看護師等学校養成所の副校长長、教務主任又はこれに準ずる者が教授するものとする。

11 運営等

- (1) 修了の認定については、受講者の出席状況に加え、e ラーニングを活用する場合は、当該科目の単位認定結果を確認し、修了を認めることが望ましい。
- (2) 講習会修了者には、修了証を交付すること。
- (3) 受講者名簿、修了者に関する記録その他の講習会の実施に関する記録は、主催者が適切に保管すること。
- (4) 講習会の終了後1か月以内に、次の事項を記載した実施報告を本職まで提出すること。
 - ア 実施要綱
 - イ 受講者数及び修了者数

(別添 1)

都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会講習科目

区分	科目	時間数	
教育及び看護に関する科目	教育原理*	6	
	教育心理*	18	
	教育方法*	30	
	教育評価*	6	
	看護論*	18	
	看護教育課程*	30	108
実習指導に関する科目	実習指導の原理	15	
	実習指導の評価	15	
	実習指導の実際	60	90
看護師 2 年課程通信制に関する科目	看護師 2 年課程通信制の教育制度	3	
	学生の到達度の理解	6	
	実習指導の方法と留意点	12	21
その他	実習指導者の養成に必要と思われる教育内容とする。	21	21
合計			240

* e ラーニング活用可能

(別添2)

都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会講習科目の目標及び内容

区分	科 目	目 標 及 び 内 容	時 間 数
教 育 及 び 看 護 に 関 す る 科 目	教育原理	教育の意義や基礎的な概念について学ぶ 1) 教育の意義、目的 2) 教育活動の特性 3) その他	6
	教育心理	人間の発達と教育過程における心理的な特徴について青年期を中心として理解する 1) 発達心理 2) 青年心理 3) 学習過程における心理 4) その他	18
	教育方法	教育の基本的な方法や技術についての理解を深める 1) 授業の形態 2) 授業の方法 3) 教育方法と教材の活用 4) その他	30
	教育評価	教育評価の意義と方法について理解する 1) 教育評価の目的と特質 2) 教育評価の方法と基準 3) その他	6
	看護論	看護の考え方を多角的に学び看護についての視野を広げる 1) 看護の概念 2) 看護の機能と役割 3) その他	18

	看護教育課程	看護師等の教育課程についてその概要、看護過程の展開を学び実習指導につなげる 1) 看護教育課程（指定規則、指導要領、手続き等） 2) 教育計画とその内容 3) 実習指導計画 4) 看護過程（事例を含む） 5) その他	30
実習指導に関する科目	実習指導の原理	実習指導の基本と実習指導のあり方等について理解する 1) 実習の意義 2) 実習指導者の役割 3) その他	15
	実習指導の評価	実習における評価の意義や方法を理解する 1) 実習評価の意義 2) 実習評価の方法 3) その他	15
	実習指導の実際	実習指導の展開について理解を深め、演習等をとおしてその実際を学ぶ 1) 実習指導案の作成（課程別、学年別、授業科目別等） 2) 実習指導の展開と評価 3) その他	60
	看護師2年課程通信制の教育制度	看護師2年課程通信制教育の基本的な考え方及びその特徴について理解する 1) 通信制の目的・意義 2) 通信制の特徴・考え方・運営の基本	3

看護師 2年課程 通信制 に関する科目	学生の到達度の理解	1) 運営形態別の実習指導の方法、考え方、留意点 2) 学生の到達度の把握方法	6
	実習指導の方法と留意点	通信制で学ぶ学生の実習指導方法について事例を通じて理解する 1) 事例（紙上学生）による実習指導演習	12
	実習指導者の養成に必要と思われる教育内容とする		21
合 計			240

(別添3)

実習指導者講習会での e ラーニング適用科目の専任教員養成講習会における対応科目

実習指導者講習会での e ラーニング適用科目		専任教員養成講習会における対応科目	
	科目 (時間数)	授業内容 単位数 (時間数)	
教育及び看護に関する科目	教育原理 (6)	教育原理 1 (3 0)	教育分野
	教育心理 (1 8)	教育心理学 1 (3 0)	
	教育方法** (3 0)	教育方法 1 (1 5)	
	教育評価 (6)	教育評価 1 (1 5)	専門分野
	看護論 (1 8)	看護論 1 (3 0)	
	看護教育課程 (3 0)	看護教育課程論 2 (4 5)	

※「教育方法」については、e ラーニングに加え、15 時間の講義が必要である。